入札書在中」の旨朱書し、中封筒の封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を朱書して上記の受領期限までに到着するよう送付しなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。 ⑸開札の日時及び場所　平成23年８月２日14時00分　東日本旅客鉄道㈱　長野支社内４階会議室

4　その他 ⑴入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成23年７月19日16時00分までに上記３⑴の場所に提出しなければならない。提出された証明書等を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り入札の対象とする。なお、提出した証明書等について説明を求められたときはこれに応じなければならない。⑵契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨 ⑶入札保証金及び契約保証金　免除 ⑷入札者に要求される事項　①会社要覧　②当社が示す仕様書に基づく製作仕様書　⑸品質保証　保証付 ⑹分割履行　認めない ⑺落札の基本的要件　次の各号のいずれにも適合するほか、東日本旅客鉄道株式会社（以下「会社」という）が示す仕様書の基準を満足することを落札の要件とする。①資産、信用が確実であり、かつ技術、設備が良好であること　②会社が必要とする物品又はこれと類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること　③製品が良好であり、かつ価格が低廉であるとともに数量、納期についても確実に応じ得ること　④会社の需要を長期にわたり円滑に満たし得ること　⑤会社の指定する訓練、技術支援、修理、部品提供等、当社に対して積極的協力が得られること ⑻落札者の決定方法　最低価格落札方式とする。ただし、入札により落札者が決定しない場合には、経営的審査及び技術的審査に適合した者と随意契約方式により契約する。⑼詳細については、入札説明書による。

5　Summary ⑴The person who is responsible for this contract : Tatsuo Odaka, Director, Nagano Branch Office, East Japan Railway Company. ⑵Classification of the products to be procured : 3 ⑶Nature and quantity of the products to be purchased : Acoustic Baffle 107 Sheets ⑷Delivery period : From 15 August 2011 through 24 August 2011 ⑸Delivery place : as in the tender documentations ⑹Qualification for participating in the tendering procedures : None of the following items pertain to the prospective participant. ①persons against whom a judgment of incompetency or quasi-incompetency has been made. ②persons who have declared bankruptcy and are unable to be reinstated. ③persons who, in the performance of their contracts, manufactured products in bad faith, were crude in carrying out service, or were responsible for dishonest conduct in connection with product quality or quantity. ④persons who have wrongfully allied themselves for the purpose of forcing the bid up or down. ⑤persons who have obstructed bid participation, or completion or performance of a contract. ⑥persons who have obstructed inspection or supervision conducted by the members of this company. ⑦persons whose conduct has been wrongful or dishonest, who have caused an accident because of such conduct, or who otherwise lack honor and sincerity in their conduct. ⑧persons who are presently in dispute with the company without justifiable cause. ⑨persons who are presently delaying the discharge of their contractual duties. ⑩persons who have had an unsatisfactory achievement record in the past. ⑪persons who have failed without justifiable cause to discharge their contracts. ⑫persons who have made false declaration in connection with bidding competition procedures or contractual performance. ⑬persons who use anyone falling into any of the above categories as their representative at the bidding competition or as a representative, manager or other employee at the time of entering into a contract. ⑺Time-limit for tender : 14 : 00　2 August 2011 ⑻Contact point for the notice : Purchasing & Stores Div., General Affair Dept., Nagano Branch Office, East Japan Railway Company, 992―6 Kurita-Gentakubo,Nagano,Nagano Pref, 380―0927, Japan. TEL 026―224―5307

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年７月８日

契約責任者
中日本高速道路株式会社
八王子支社長　猪熊　康夫

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量　中央自動車道他　交通管理用道路巡回車購入
道路巡回車（Ａ２）１台
道路巡回車（Ａ２－ＲＤ）２台
⑶　購入等案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　契約締結日の翌日から180日間
⑸　納入場所
道路巡回車（Ａ２）　中日本高速道路株式会社　大月保全・サービスセンター
道路巡回車（Ａ２－ＲＤ）　中日本高速道路株式会社　八王子保全・サービスセンター　中日本高速道路株式会社　松本保全・サービスセンター
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載することとします。なお、本件入札は、「せり下げ方式」によることとし、契約制限価格の設定はありません。なお、「せり下げ方式」による入札方法は、入札説明書及び入札者に対する入札指示書を参照のこと。

2　競争参加資格
⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年11月９日・中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。規則第11条の規定に該当しない者とは、次の各号に掲げる者でないことをいう。
一　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者
二　次のいずれかの一に該当すると認められ、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格と認める者
イ　契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
ロ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
ハ　落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
ニ　監督または検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者
ホ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
ヘ　当社に提出した書類に虚偽の記載をした者
ト　当社と係争中である者
チ　その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適格と認められる者
リ　イからチの一に該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
三　前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者
⑵　開札の日までに以下の書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けたものであること
①　商業登記簿謄本の写し
②　直近の財務諸表類
③　納税証明書の写し（書式その３・その３の２・その３の３のうち、いずれか一枚）
④　会社の経歴を記載した書類（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該支社等の長が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加資格の再確認を受けていること。）